

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

・【最終(H27)見込みの判定基準】最終目標達成率85.7%(6年÷7年×100)以上で「A順調」、68.6%(85.7%×80%)以上で「B概ね順調」、51.4%(85.7%×60%)以上で「Cやや遅れている」、51.4%未満で「D遅れている」

・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監:保健福祉部長)																		
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監:企画部長)																		
06-01市民主体によるまちづくりの推進																		
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																		
70		市民、企業、行政がそれぞれの責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	①	※ 年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数の合計(センター報告書により把握)	年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数	1,183人	1,067人	1,386人	520人(出前相談対応者数不明)	達成					①住民自治の浸透、市民の参画意識が高まってきている。 ②市民活動団体や地域づくり組織等において、まちづくり活動は活発に行われているが、他の団体等との協働に発展しがたい。 ③地方分権の進展に伴い政策の提案など議会の果たす役割の重要性が増している。	①市民情報センター事業により、協働や市民活動に活かせる情報発信や市民活動団体や地域づくり組織等のまちづくりの相談、支援を行い、協働の推進の醸成をつけている。 ②地域コミュニティ、NPO、企業など「新たな公共」の担い手による公共サービスのあり方。 ③市議会の傍聴者や「市民と議会をつなぐ会」への市民の参加が少ないなど、市政や市議会に興味を持つ市民が増えない。	①市民活動団体の活動紹介する等情報提供のほか、多様な主体と連携できるよう情報交換や相談・支援をする。 ②地域づくり組織とNPO・企業などの協働提案を構築実施する。市民の意見が活かされる行政マネジメントシステムを構築する。 ③議員自らが積極的に政策を立案し、政策を提言する。 ④市民の提言等を議会に生かせる仕組みを作る。	
			②	(参考)市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査	3,655	—	3,804	増加	達成								
			③	市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査	3,827[H24]	—	3,731	増加	未達成								
			④	★ 地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	34.6%	(後期計画反映)	—								
			⑤	※ 情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	—	181,539件	167,577件	180,000件	未達成								
06-01-02男女共同参画社会の実現																		
71		男性も女性も主体的に家庭、職場、地域活動に参画するとともに、男女共同参画の理解を広く普及啓発し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任を担う社会が形成されている。	①	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	5年に1度のアンケート調査	47.8%(H17)	—	60.5%(市民意識調査)	55.0%	達成				①若い世代を中心に共働き家庭が増加し、北上市でも「男性は仕事、女性は家庭」という固定的役割分担意識は薄れつつあるが、市内企業に行った調査からは、「仕事と生活の両立」に関する認知度・関心は共に低かった。 ①講座、フォーラムの開催やサポーター活動により、市民意識に浸透した。 ②各種審議会等の委員は慣例的に充て職が多く、女性委員が増加しにくい。	①「男性は仕事、女性は家庭」に反対、どちらかと言えば反対する人の割合は60.5%で、5年間で反対側の割合が増加傾向にあり、一定の改善がみられ、固定的性別役割分担意識は薄れつつあるが、いまだ根深く残っている。 ②男女双方の視点に立った政策や方針の策定に関わる審議会等の委員に占める女性の割合は、平成27年度29.8%で昨年度からの増加率が低い。(昨年度28.2%) ③平成26年度に市内企業約1300社に行った「仕事と生活の両立」の調査において、管理職における女性の割合が低い(12%)。また、男性の育児・介護休業の取得も少ない。			
			②	審議会等における女性委員の比率	毎年度に実態調査	25.6%	28.2%[H26.4.1]	未調査により7月に確定予定	40.0%	—								
			③	男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査	3,718	—	3,751	増加	達成								

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																	
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① 全国地域リーダー養成講座受講者数 ② ★ 地域活動リーダー研修会参加者満足度 ③ ★ 地域づくり講座参加者満足度	受講者数 参加者アンケート調査 定点観測：担当課	— 88.6% —	2 92.3% —	2 100% —	4 (後期計画反映) (後期計画反映)	50.0% — —			B	B	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められている。 ②全国的な少子高齢化が進展する中、地域づくりを担う世代の高齢化が進み、次世代の人材育成が必要となっている。 ③全国地域リーダー養成塾は、H26は受講者なし。	①地域活動リーダー研修を効果的に実施できる視察先を選定しなければならない。 ②指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組めるようになってきた。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められているが、地域によって意識のばらつきがあり、活発さに地域差がみられる。 また、少子高齢化の進行により、民俗芸能や地域独自の風習・文化の継承の重要性が高まっている中、地域づくりを担う世代の高齢化が進み、次世代の人材育成が進んでいない。 ②地域活動リーダー研修会については、北上市自治組織連絡協議会と連携して実施しているものがあるが、実施内容がマンネリ化してきている。	①全国地域リーダー養成塾への塾生派遣(補助金制度の活用)について、16自治組織へ強く働きかけていく。 人材育成支援情報の的確な提供を行う。 ②地域活動リーダー研修会については、北上市自治組織連絡協議会と連携し、内容を検討する。
06-02魅力ある地域づくりの推進																	
06-02-01地域の自主的な活動の推進																	
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	① 市内16自治組織が行うきらめく地域づくり交付金事業の延べ活動者数 ② 地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率 ③ 交流センター年間利用者数	各地区からの実績報告書により集計 各地区からの実施報告書により把握 交流センター利用状況報告書により集計	5,471人 — 263,908人	5,732人 65.7% 207,779人	6,480人 70.8% 207,457人	6,500人 70% 264,000人	98.1% 達成 -61359.8%			B	B	①H26から「地域づくり総合交付金」が創設され、交付額が増加したため、それらを活用した地域づくり活動が積極的に実施された。 ②交流センターによって利用者数の増減の違いがあるが、全体的に利用者が減少傾向にある。	①地域づくり組織が地域計画(後期)を策定するにあたり、研修会の実施や策定委員会での助言など、支援を行った。	①地域が目指す将来像の実現に向けた地域住民の主体的な活動を促進するため、活動拠点となる施設として交流センターを活用しているが、老朽化が進んでいる施設がある。 ②交流センターの利用者が固定化している。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②交流センター推進員の研修会を実施し、実施事業の改善に役立てる。
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																	
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数 ② ★ 地域や市民主体で農業の体験学習やグリーンツーリズムに取り組んだ数(定点観測：16自治協調査) ③ 農業体験参加者数 ④ 中山間地域交流取組組織数 ⑤ 交流センター年間利用者数	累計 定点観測：担当課 実施体験事業参加者数 事業実績報告書により把握 交流センター利用状況報告書により集計	0 [H21.3] — 135人 3組織 263,908人	101 — 21人 3組織 207,779人	102 — 403人 3組織 207,457人	100 (後期計画反映) 120人 6組織 264,000人	102.0% — 達成 0% -61359.8%			B	B	①地域の積極的な取り組みにより、景観資産認定数は目標を達成している。 ②H25に立ち上がったかみグリーン・ツーリズム協議会が、H26から農業体験の受け入れを行っているため、農業体験者数が増えた。 ③中山間地域における交流は、地区や対象が限定的で取組が難しい。 ④交流センターによって利用者数の増減の違いがあるが、全体的に利用者が減少傾向にある。	①関係部課の施策推進調整が必要である。	①交流センターでは、老朽化が進んでいる施設もあり、利用者の増加に対してマイナス要因となっている。 ②少子高齢化の急速な進行や若い世代の都市部への流出などにより、集落機能の低下、農地・山林の荒廃による環境保全機能や豊かな農村景観の喪失なども懸念されている。 ③既存ストックなど地域資源が十分に活用されていない。 ④交流センターによって利用者の増減の違いがあるが、全体的に利用者が減少傾向にある。	①交流センターは計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②H26年度から新たな交付金制度として「地域づくり総合交付金」の交付を開始し、「人口減少地域定住化促進事業」も実施している。それらの助成金等を活用しながら、地域が主体となったまちづくりを推進することにより、その地域の魅力の増進を図る。 ③国の助成事業等、活用できる事業の情報提供を積極的に行い、さまざまな実施主体が地域資源を生かした取り組みができるよう支援していく。 ④交流センターの職員の研修会を実施し、課題解決に向けて取り組んでいく。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																	
06-03-01協働の定着と拡充																	
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれが主体的に活動し、連携してまちづくりに取り組んでいる。協働手法を効果的に活用したいと思う市民、NPO、地域コミュニティ、企業等をサポートする仕組みが構築され、まちづくりのための実践力高まっている。	①	市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	26件	54件	調査中により7月に確定	29件	—		A	A	①企業の地域貢献活動について、情報提供された活動件数の増加していることから、企業の意識や市民の認識も上がってきた。褒賞された活動は地域コミュニティや他団体と協働したものが多く、企業の地域貢献の醸成がなされてきた。 ②市民活動情報センター事業による共同事業マッチング件数は目標を達成している。	①市民公募型協働事業のまちづくりチャレンジ補助金で、市民活動団体の自発的な活動を応援することで、まちづくりの機運が高まった。 ②コミュニティビジネスを展開している市内のNPO法人に経営管理の支援やアドバイスにより、処遇改善を行い、地域の活性化の要因となるNPOの体制づくりになった。	①市民活動団体や地域づくり組織等において、まちづくり活動は活発に行われているが、各団体の活動から更に他団体との協働事業への発展、拡充が少ない。 ②職員の協働に対する意識の醸成が十分ではない。	①市民活動情報センターを活用し、団体の活動紹介等情報提供し、団体間の交流を増やす。また、市民公募型協働事業により協働によるまちづくり活動を支援する。 ②政策の質を高める協働に係る庁内研修を継続実施する。
			②	地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	167件 [H20.8]	298件 [H25.12]	309件 [H26.12]	300件	106.8%							
			③	市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	13件	17件	19件	15件	300.0%							
06-04信頼ある開かれた行政の推進																	
06-04-01情報公開の推進																	
76		市民に市政情報を迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されている。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっている。市民が議会へ高い関心を寄せている。	①	ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	291,677	767,739	607,265	760,000	67.4%	<指標にない成果> ○ホームページの更新により、閲覧者数のカウントが純粋な外部アクセスのカウントのみとなり、最終目標値とのかい離があるが、外部アクセスは前年度より大幅な増減はない。	B	A	①市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えてきている。 ③市議会広聴広報特別委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。 ④議会本会議のほか常任委員会、議会全員協議会等原則すべての会議を公開としている。	①市政情報を広報紙に一元化するとともに、ホームページ、ケーブルテレビ、報道機関を通じて、市政情報を周知している。 ②市のプロモーションのために報道機関等が積極的に利用されていない。 ③議会からの一方的な情報発信となっており、市民の意見を聴く機会が少ない。 ④議場での傍聴は、時間や場所の制限があるため各種媒体を用いた情報提供が求められている。	①広報誌、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ケーブルテレビの市政放送はよりわかりやすい情報提供を検討するとともに、新たな情報提供手段の研究をする。 ②報道機関等へプロモーション効果の高いニュースを積極的に提供する。 ③議会広報によりわかりやすい情報提供を行うとともに、市民モニター制度など市民の意見を幅広く聴取することができる方法を検討する。 ④より一層開かれた議会となるよう議会のあり方を検討する。	
			②	(参考)透明性の高い行政情報の提供に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査結果[6段階評価]	3,518	—	—	増加	—							
			③	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	—	3,911	増加	達成							
06-04-02広聴活動の充実																	
77		市民からの意見や要望を的確に把握し、市政に反映させるため、さまざまな方法で広く市民(及び北上しらゆり大使)からの情報を収集する広聴活動が充実している。	①	市政座談会の参加者数(世帯数のうちの割合)	座談会の参加者数(開催時に把握)	6.2%	7.2%	5.5%	4.8%	達成	市政座談会は、各地区の自治協議会が主催するものであり、テーマや周知方法などそれぞれの地域で工夫している。	B	B	市政座談会の持ち方について、より多くの市民の方が参加できるよう、ズームアップ市政、地域を語ろうの2パターンを中心に、なるべく地域の要望に沿って開催できるようにしている。	①幅広く市政への意見、要望や提言を得るための方法が不足している。 ②北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使による外部からの視点、助言が十分に活用されていない。 ③広聴活動を充実させるための体制が確立されていない。	①ホームページやフェイスブックなどを活用した広聴活動の検討。市長が直接、広い世代層、団体と意見交換するタウンミーティングを継続する。 ②北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使らの活動の有効性を高める仕組み作りを検討。 ③広聴活動を充実させるための広聴活動ガイドラインを作成する。	
			②	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	—	3,911	増加	達成							

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
06-04-03行政評価の推進による情報共有																	
78		行政サービスのコストや事業効果が明確化し、事務等の効率化が進むことにより持続可能な行政経営が構築され、市政における現状や課題が市民と情報共有されること。	① 評価結果公表ホームページ閲覧件数 ② ※ 市民参加型評価の延べ参加者数[累計] ③ ※ 外部評価の実施策割合(基本施策単位)[累計] ④ ※ 施策の単年度における達成率	評価結果のHP公表に対しての年間閲覧件数 きたかみ未来創造会議(全4回)の延べ参加者数 毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(26施策) 順調+概ね順調の施策数/評価施策数	629件 [H22.3] 123人 [H24] 7.7% [H23] 69.9% [H23年度]	1,814件 211人 30.8% 80.7%	1,891件 388人 (H26会議数:5回) 42.3% 68.7%	800件 480人 53.8% 80.0%以上	695.9% 74.2% 未達成 未達成			A	B	①社会情勢の変化や、行政をとりまく環境は厳しいものがあり、市政に対する市民の関心が高まってきている。 ②ホームページの閲覧数が伸びているが、閲覧者が特定できず分析が困難である。なお、対象者は、市民、外部評価委員、職員、他市町村関係者などが想定される。	①きたかみ未来創造会議を開催することにより、市民参加型の評価を行い、市民のニーズを取り入れる機会を設けることができた。なお、委嘱1年目だったこともあり参加者は昨年度より上昇した。 ②外部評価を継続することで、評価する施策が増加したとともに、専門の見地による客観的な評価が得られた。 ③施策の成果の達成に向けて、施策ごとに推進方針を付する等総合計画の着実な推進を図った。	①行政評価サイクルは確立されてきたが、職員への周知が不足している。 ②行政評価を継続してきているが、その目的や必要性など評価に対する職員の意識が低い。 ③評価結果の公表が、市民に分かりにくい内容となっている。 ④施策評価の結果について、ローリングや事業取捨への反映プロセスがあいまいな部分がある。	①政策推進会議において、行政マネジメントシステム(行政評価サイクル部分=内部評価及び外部評価の実施、評価結果の反映)を能動的に運用し、政策調整機能の向上を図る。 ②行政マネジメントシステム(評価)に係る職員研修会を2~3年に一度のペースで定期的に開催、職員の意識向上及びスキルアップを図る。 ③評価結果の公表については、他市の事例等を参考に市民に分かりやすい内容となるよう検討する。 ④行政マネジメントシステムの適正運用の観点から、ローリングや事業取捨の仕組みを検討する。
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																	
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																	
79		限られた経営資源の中で行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、職員の資質や能力向上により職員の適正な配置や組織の効率化が図られるほか、職場の改善意識向上と事務の効率化が進み、行政サービスのコストや事業効果が明確となり持続可能な行政運営が構築されること。入札業務において、透明性・公正性・競争性が確保されていること。	① 庁内の人材を活用した研修の実施回数 ② 住民千人当たり職員数(普通会計) ③ 業務改善改革運動参加率(職場)[単年度] ④ (参考)行政サービスの改善に対する市民満足度(6段階評価) ⑤ 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価) ⑥ ※ 一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。 公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000 参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く) 北上市の施策に関する市民意識調査のうち「行政サービスの改善」の項目に係る満足度(隔年調査) 市民意識調査による[隔年実施] 500万以上の一般競争入札件数/500万以上の入札件数	185 [H22.3] 6.29人 67.6% 3.475 3.842 [H24] 22.3% [H22年度]	207 6.15人 50.9% — — 32.7%	257 6.31人 69.4% — 3.697 36.4%	278 6.00未満 100.0% 増加 増加 70%	77.4% 未達成 未達成 — 未達成 未達成		<指標にない成果> ○人口がやや減少している。 H20.3月末 93,830人 H27.3月末 93,524人 ○職員の推移 「沿岸被災自治体への職員派遣」や「岩手国体に向けた体制整備」という特殊要因により、職員数が増加傾向にある。 ○業務委託契約において、透明性・競争性を高めるため、随意契約から指名競争入札に切り替えた。		C	C	①行政需要の拡大等による職員の増加により、住民千人当たり職員数が増加した。なお、行政需要(国体推進)については平成28年度まで現状のマンパワーを要するが平成29年度からは減に転じる見込み。 ②職員数は、国体対応等に向けて、増加に転じている。	①国体推進業務が上乗せとなり、職員数が増加しているが、複雑多様化する市民ニーズへの対応や社会経済情勢の変化等により、業務量もまた増加しており、職員数の増加が職員の余裕にはつなげているとは言えない。 ②業務改善については、推進委員経験者が83名になり、9年間の異動等で各職場に分散配置されるようになったことから、職員のカイゼン意識を基調とした職場文化の醸成に寄与につながりはじめている一方で、新規職員への改善運動の趣旨浸透やこれまでの改善事項の水平波及には、活動展開の余地が見受けられる。 ③職員のスキルを把握して、講師として活用する観点での人材育成計画や、職員の能力や適性の把握、評価を行う人事評価制度の確立が進んでいない。	①行政マネジメントシステムの運用で、継続して効果・効率的な組織体制の見直しや職員の適正配置を図り、市民サービスの向上を目指す。 ②業務改善改革運動に引き続き取り組み、業務の効率化や職場の活性化を目指す。 ③行政マネジメントシステムにおける人材育成システムの一環として、人事評価制度を位置付け、法制化(平成28年度制度施行・本格実施)された人事評価の確立を急ぐ。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
06-05-02財政健全化の推進〈H26年度外部評価対象施策〉																		
80		市の財政(歳入、歳出、資産、負債、純資産等)について、中長期的に十分に運営可能な状態を保つこと。	①	将来負担比率	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債を標準財政規模で除したものの。	206.2%	122.9%	未算定(10月公表)	160.0%未満	-			A	A	① 国の緊急経済対策に基づく臨時交付金等を、普通建設事業に充当したことから、起債の発行が大幅に抑制できた。 ② 一部事務組合の施設整備の補助金充当残額に対して震災特別交付税が交付されたことから、後年度の一部事務組合の組合債償還に係る負担金額が軽減された。	① 経営改革の一環として、固定資産等の税率改正を実施した。 ② 公営企業会計及び特別会計への繰出金(補助金)を増額し、公営企業会計の長期借入金と特別会計の繰上充用金を解消した。 ③ 平成30年度に起債償還額のピークを迎える地域総合整備事業債の繰上償還を実施し、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。	① 国の三位一体改革などの行財政システムの見直しに伴い、財政負担が増加している。 ② 高齢化・福祉施策に伴うサービスの増大に伴い、扶助費が増大している。 ③ 資産老朽化比率が増加を続けており、インフラ資産の最適化と長寿命化が必要が高まっている。これに伴い、今後多大な経営資源の投入が必要となる。 ④ 積立基金残高が減少を続けていることから、突発的な財政需要への対応が困難となることが予測される。	① 公共施設等総合管理計画を策定し、市の今後の公共施設の維持管理方針を定め、最適化や長寿命化に係る実施計画の策定及び実行につなげていく。 ② 公共施設の将来の更新、補修に備えるため、「(仮称)公共施設維持管理基金」の創設を検討する。(市有公共施設の減価償却費の一部を積立てる等のルールを併せて定める) ③ 将来負担比率・実質公債費比率共に、県内及び全国類似団体の平均値を超えていることから、一層の指標の改善を図る。(将来負担比率:県内13市平均72.5%、全国類似平均67.3%、実質公債費比率:県内13市平均13.8%、全国類似平均9.3%) ④ 指標の実績値の改善のため、事務事業の見直しを行い、経営改革の更なる推進を図る。
			②	実質公債費比率	地方公共団体が現在負担する元利償還金等を標準財政規模で除したものの。	14.7%	16.8%	未算定(10月公表)	18.0%未満	-								
			③	市民1人当たりの積立基金及び減債基金残高	当該年度末の積立基金(財調・減債基金)残高を住民基本台帳人口で除したものの。	17,301円	58,190円	52,722円	36,995円(財政見直し)	179.9%								
			④	資産老朽化比率	保有する有形固定資産の減価償却累計額を取得価額で除したものの。	53.6%	57.2%	未算定(12月公表)	-	-								
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<下水道部門>																		
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができていくこと。	①	下水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	111.0%	108.1%	108.8%	108.0%	達成		B	B	①一般家庭への下水道普及により、公共下水道使用料収入が増加した。 ②特定公共下水道使用料収入は、前年度に比較して微減にとどまった。	①補償金免除繰上償還制度を活用した低利の企業債への借換えや、計画どおり建設事業債を削減し新規建設事業債の発行を抑制したことにより、企業債利息の償還額が減少した。 ②県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が引き下げられたため、負担金が減少した。	①公共下水道の有収率が低く、不明水対策が遅れている。 ②資金不足により施設修繕費、施設更新費の財源を確保できない。	①下水道事業の適正な運営及び新設から老朽施設更新へのシフト ②水洗化等普及促進及び使用料と一般会計繰出金の見直し	
			②	下水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	81.9%	132.2%	105.7%	95.4%	達成								
06-05-04安定した財政基盤の確立																		
82		市の財政(歳入、歳出、資産、負債、純資産等)について、中長期的に十分に運営可能な状態を保つこと。	①	自主財源比率	自主財源の額 ÷ 歳入総額	56.8%	51.1%	48.8%	57.5%	未達成		C	C	①国の経済対策施策による補助金(依存財源)が増加したことにより、自主財源の割合が低くなったことが、自主財源比率の悪化の要因となった。 ②税収入がリーマン・ショック前の水準に回復しないことから、経常収支比率の悪化の要因となった。 ③国の経済対策施策による補助金を建設事業に充当することができたことから、起債発行額が抑制されている。このことにより、実質公債費比率が減少に転じる要因となった。	①内部的な自主財源(財産収入、繰入金等)が増加しないことが、自主財源比率が上昇しない要因の一つとなっている。 ②人件費は平成3年の市町村合併以降大幅に抑制されている一方、外部委託等の増加により物件費は上昇しているため、結果として、経常収支比率の上昇に寄与していない。 ③平成26年度に地域総合整備事業債の繰上償還を実施したことにより、単年度ベースの実質公債費比率が減少に寄与した。 ④使用料の見直しを、平成24年度以降実施していない。	①近年、実質公債費比率が高めの状態が続いている。(実質公債費比率が18%を超えると、地方債の発行が許可制になり行政運営に支障を来す。) ②市民意識調査において基本施策について「分かりづらい。」との意見があり、今現在効果的な周知方法を見いだせていない。	①行政財産の貸付けや遊休地の公売を促進することにより、自主財源の確保を図る。 ②既存業務の必要性を再検証し、見直しを行うことにより、経常収支の内部的要素である人件費と物件費の更なる抑制を図る。 ③建設事業債年間発行額1,030百万円の上限を堅持することにより、地方債に係るプライマリーバランスが均衡する行財政運営を行う。	
			②	経常収支比率	経常経費に充てられた一般財源の額 ÷ 経常一般財源の額	86.3%	85.8%	88.5%	80.0%	未達成								
			③	実質公債費比率	(起債等の元利償還金-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源)÷(標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	14.7%	16.8%	16.6%	18.0%未満	達成								
06-06広域行政の推進																		
06-06-01広域行政の推進																		
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができていること。	①	近隣自治体と連携した効果的かつ効率的な行政運営	一部事務組合等による広域行政の取り組み	-	-	人口減少社会に対応した広域連携のあり方について周辺市町と協議	新たな仕組みの構築	-		B	B	①従来からの広域連携の枠組みであった協議会は、所期目的を達成したとして解散したものもある。 ・北東北地域連携軸構想推進協議会(H25.3解散) ・北中部地方拠点都市地域推進協議会(H25.9解散) ・北上川流域市町村連携協議会(H26.11解散)	①人口減少社会への対応として、市単独による定住化への取り組みのほか、近隣自治体との広域連携により、相互の都市機能を活かした役割分担のあり方の検討や、環境・歴史・文化など、それぞれの魅力を活かしたネットワークづくりを進める必要性が高まっている。	①広域での人口定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携を推進していく。 ②北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手市長会などを積極的に活用し要望活動を行う。		
			②	※ 市長会等への提言数	市長会等への提言及び要望件数	4 [H22年度]	8	8	8	100.0%								